

実行実現点検会合（雇用・人材）

テーマ①雇用

各省提出資料

平成26年11月4日(火)

厚生労働省

『日本再興戦略』改訂2014に盛り込まれた事項に関する取組

日本再興戦略

現状、今後の予定

【失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現】

○ 働き方改革の実現

- ① 働き過ぎ防止のための取組強化
- ② 時間ではなく成果で評価される制度への改革
- ③ 裁量労働制の新たな枠組みの構築
- ④ フレックスタイム制の見直し
- ⑤ 職務等を限定した「多様な正社員」の普及・拡大
- ⑥ 持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備



- ①・ 長時間労働削減推進本部を設置し、過重労働等の撲滅に向けた取組や「働き方」の見直しに向けた企業への働きかけの強化を実施。具体的には、11月を「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働削減の徹底に向けた重点監督等を実施。
 - ・ 長時間労働抑制策等について、労働政策審議会において検討中。
- ②・③・④ 次期通常国会への法案の提出に向け、労働時間法制の見直しについて、労働政策審議会で検討中。
- ⑤ 7月30日に「雇用管理上の留意点」を取りまとめるとともに、労働契約法の解釈について通知。現在、好事例の収集等を行っており、労働契約法の解釈を含む「雇用管理上の留意点」とあわせて、積極的な情報発信を実施予定。
- ⑥・ 平成26年度地域別最低賃金については、全国加重平均で、16円の引上げにより780円となった。
 - ・ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業として、38.4億円を概算要求。

○ 予見可能性の高い紛争解決システムの構築

- ① 「あっせん」「労働審判」「和解」事例の分析
- ② 透明で客観的な労働紛争解決システムの構築



- ① 本年度中に、「あっせん」、「労働審判」、裁判所における「和解」事例の分析を行い、来年6月までに活用可能なツールを整備。
- ② 本年度中に、「あっせん」等事例の分析とともに諸外国の判決による金銭救済ができる仕組み等に関する調査研究を行い、その結果を踏まえ、具体化に向けた議論の場を速やかに立ち上げ、2015年中に幅広く検討。

○ 外部労働市場の活性化による失業なき労働移動の実現(その1)

- ① ジョブ・カードの抜本的見直し(ジョブ・カードから「キャリア・パスポート(仮称)」へ)
- ② 能力評価制度の見直し
- ③ キャリア・コンサルティングの体制整備



- ①・ 更なる活用促進を図るための見直し案及び見直し後のジョブ・カード制度の普及・促進方策等について、年度内のとりまとめを目指し検討中。
 - ・ 見直し後のジョブ・カード活用のインセンティブ付与を盛り込んだ助成制度の創設について、H27年度概算要求中。
- ②・ 今年度から「業界検定スタートアップ支援事業」により、「業界検定」のモデル事例の創出に着手(4業界;新規4業界分についてH27年度概算要求中)
 - ・ 本年9月に「職業能力開発の今後の在り方に関する研究会」報告書を公表。これを踏まえ、現在、労働政策審議会において、若者を始めとした人材力の強化等のため、職業能力開発促進法を含む政策全体の在り方について議論中。早期に結論を得て必要な法案の提出等を予定。
- ③・ 平成36年度末にキャリア・コンサルタントを10万人とすること等を内容とする「キャリア・コンサルタント養成計画」を本年7月に策定。
 - ・ キャリア・コンサルタント活用時のインセンティブ付与を盛り込んだ助成制度の創設について、H27年度概算要求中。

○ 外部労働市場の活性化による失業なき労働移動の実現(その2)

- ④ 官民協同による外部労働市場のマッチング機能の強化
- ⑤ 産業界のニーズに合った職業訓練のベスト・ミックスの推進
- ⑥ 労働移動支援助成金の抜本的拡充等(改訂前の再興戦略より)



- ④・ ハローワークと地方自治体との連携強化を全国的に進展させるためのベストプラクティスの整理、普及を継続。
 - ・ 今年度下半期より、優良な民間事業者の認定を実施。
 - ・ 今年度中にハローワークごとのパフォーマンスや職員の業績評価についての方策の検討を実施
- ⑤・ 今年度より、産学官による地域レベルのコンソーシアムにおいて、就職可能性をより高める職業訓練コースの開発・検証を開始(平成26年度:10都道府県で実施)
 - ・ 民間教育訓練機関の質の保証及び向上を図るため、職業訓練サービスガイドライン研修について、年度内での全都道府県における実施を目指し展開中(本年9月末時点で12都道府県で実施)
- ⑥・ 昨年度補正・今年度予算で、離職を余儀なくされた労働者を雇い入れて訓練を実施した企業への助成措置創設等を内容とした大幅な拡充を実施。
 - ・ 来年度には、離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れた事業主に対する助成措置を新設し、予算規模を雇用調整助成金と逆転させた概算要求。